

宇城市子どもあんしんコール

☎ 生涯学習課 ☎32-1934



生涯学習課の指導員が児童・生徒の悩みや、保護者や家族からの子育てについての相談を受け、解決に向けて一緒に取り組みます。

日時 月～金曜 9時～17時
※祝日、年末年始を除く
※メールは24時間受け付け

相談方法
 ・電話 ☎090-7168-3883
 ・メール ukishi.kodomo.anshin@docomo.ne.jp

・相談フォーム  
 相談フォームはこちら

二ト・ひきこもり・不登校など 悩みを相談しませんか

医療・就労・学校などのさまざまな支援機関とのネットワークがあるので、ワンステップで相談できます。現在は、電話やメールで受け付けています。相談は無料。
対象 15～39歳の人、その家族・支援者など
相談受け付け
 ・電話 月～金曜 8時30分～21時
 ☎096(387)7000
 ・メール 24時間対応(返信は8時30分～17時30分)
 kowaka-cocon
 @wind.ocn.ne.jp

税

市税は納期限内に納めましょう

市県民税・固定資産税・国民健康保険税は、納期限を過ぎると督促手数料や延滞金が加算されます。また、自主納付が無い場合には滞納処分が行われることがありますので、納期限内に納めましょう。

☎096(387)7000



詳しくはこちら

新型コロナウイルスの影響で納税が難しい人へ



新型コロナウイルスの影響で、事業などの収入が減少し、納税が難しい場合、1年間、納税猶予を受けることができます。

対象

次の全てを満たす個人・法人
 ・新型コロナウイルスの影響で、2月以降の任意の期間、事業などの収入が前年同期に比べおおむね20%以上減少
 ・納入・納付が困難

対象の地方税

納期限が2月1日(令和3年1月31日の個人住民税、法人市民税、固定資産税など(証紙で納めるものを除く))

申請期限 6月30日(または納期限のいずれか遅い日)

申請方法 申請書と必要書類を郵送、または窓口にて提出



申請書など詳しくはこちら

おしらせ

児童手当の現況届は期限までに提出を



現況届は、毎年6月1日時点の受給者の所得や子どもの養育状況を確認するためのもので、届け出がないと手当が受けられません。市から6月中旬までに郵送する現況届に記入し、必要書類を添えて提出してください。公務員は勤務先で手続きしてください。

提出期限 6月30日(火)

持参物 現況届、受給者の健康保険証(コピー可)、印鑑

※状況に応じて必要な書類があります。詳細は郵送する通知を確認してください。

提出先 子育て支援課、各支所
 ※混雑し密集するのを防ぐため、できるだけ自宅近くの窓口で手続きをお願いします。

☎子育て支援課 ☎(33)1118

農業者年金の受給資格を確認します

農業者年金受給者の受給資格があるか確認するため、農業者年金基金から5月下旬に「現況届」が送付されています。期限までに必ず提出してください。

提出期限 6月30日(火)

提出先 事務局、各支所

☎農業委員会事務局 ☎(32)1341

無人航空機での農薬散布はルールを守って



無人ヘリコプターやドローンなどの無人航空機を使って農薬散布などを行う場合は、国土交通大臣の許可・承認と、県への散布計画の提出が必要です。

また、散布するときは周りの人やミツバチの巣箱などに農薬が飛散しないよう、注意してください。

中山間直接支払制度の実施状況を公表します

市では、農業の生産条件が不利な地域での農業生産活動を継続するために、中山間地域等直接支払制度で支援を行っています。

令和元年度の交付金額

地域	集落協定数	協定参加者数	協定農用地面積 (ha)		交付金 (千円)
			田	畑	
三角	12	182	3.8	313.5	28,847
不知火	11	117	1.4	149.6	11,929
豊野	4	160	40.4	0.3	7,867
小川	9	151	54.4	31.8	12,226
合計	36	610	100.0	495.2	60,869

交付金を利用した主な活動

- ・農地法面崩壊防止のための定期的な点検
- ・作業道設置など簡易な基盤整備
- ・定期的な農道・水路の清掃や簡易補修
- ・景観作物の植え付け

☎債権管理課 ☎(32)1497

税務署での相談は事前予約を

税務署では通常、申告などの相談は先着順で行っています。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、収束までは事前予約をお願いします。



電話や窓口で予約してね!

☎宇土税務署 ☎(22)0410

・農地と一体となった周辺林地の
下草刈り

・土壌流亡に配慮した営農

☎農政課 ☎(32)1641

農地の賃借料を公開します

平成31年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借の賃借料水準(10a当たり)をお知らせします。

地目	地域	賃借料	最高額	最低額	データ数
田	三角	12,000円	26,300円	3,700円	16
	不知火		30,700円	10,000円	14
	松橋		19,300円	10,000円	154
	小川		16,900円	8,900円	213
	豊野		12,000円	9,900円	112
畑(普通畑)	市全域	9,000円	15,000円	5,500円	35
		畑(樹園地)	10,000円	15,100円	5,000円

☎農業委員会事務局 ☎(32)1341